

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
麻生建築&デザイン専門学校	平成9年11月26日	竹口 伸一郎	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-11-13 (電話) 092-415-2292				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 麻生塾	昭和26年3月12日	理事長 麻生 健	〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町 3-83 (電話) 0948-25-5999				
目的	建築士として実務をおこなうために必要な知識及び実務に不可欠なCADなどの操作技術を学び、倫理観・実践力を持つ人材を育成する。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
工業	工業専門課程	建築学科(昼)	平成25年文部科学省 告示第3号	—			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1920	1230	840	0	0	0
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
80人	109人	4人	12人	16人			
学期制度	■前期: 4月1日～8月31日 ■後期: 9月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 5段階評価、3分の2以上の出席が必要			
長期休み	■夏季: 8月 7日～9月3日 ■冬季: 12月24日～1月8日 ■春季: 2月 1日～4月8日		卒業・進級条件	単位を取得していること 卒業基準検定を取得している 学年の出席率が90%以上 学生としてふさわしい生活態度			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 補講の実施、留年、休学		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動 ■サークル活動: 有			
就職等の状況	■主な就職先、業界等 建設業 ■就職率 ^{※1} : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 87.8% ■その他 進学者3名 (平成28年度卒業者に関する 平成29年4月1日時点の情報)		主な資格・検定等	2級建築士受験資格			
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成28年4月1日時点において 在学者 91名 平成29年3月31日時点において 在学者 90名 ■中途退学の主な理由 進路変更		中退率	1.0% (平成28年4月1日入学者を含む) (平成29年3月31日卒業者を含む)			
ホームページ	URL: http://www.asojuku.ac.jp/act						
中退防止のための取組	ガイダンス カウンセリング 学生・保護者・担任での三者面談						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について、意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的として、教育課程編成委員会を設置し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

また、広く建築業界の動向や求められる知識レベルを把握するためお客様アンケートを実施し、現場の求めるニーズを確実に捉え、本校の授業内容やカリキュラムに反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

第1回委員会にてカリキュラムに関する意見収集を行い、学内のカリキュラム編成会議の際に取り入れる。その後、第2回会議にて決定してカリキュラムの報告を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
及川 雅史	株式会社 テクノプロ・コンストラクション 労政課長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	③
戸田 康仁郎	株式会社 大設計 総務部長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	③
横山 猛	株式会社 九州三田技術コンサルタンツ センター長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	③
高木 秀樹	株式会社 住まいえ 代表取締役	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	③
高崎 強	株式会社 久米設計 九州支社 副支社長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	③
照井 善明	NPO FUKUOKA デザインリーグ 理事	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	①
太田 昌幸	愛知産業大学 准教授	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	②
竹口 伸一郎	麻生建築&デザイン専門学校 校長	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	
熊野 学	麻生建築&デザイン専門学校 校長代行	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	
今泉 清太	麻生建築&デザイン専門学校 主任	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	
山内 由美	麻生建築&デザイン専門学校 教員	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	
津嘉山 佳子	麻生建築&デザイン専門学校 教員	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員
(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回、開催時期は7月初旬、11月下旬を予定

(開催日時)

平成28年度 第1回 平成28年 7月 1日 16:05～17:45

平成28年度 第2回 平成28年11月24日 15:30～17:10

平成29年度 第1回 平成29年 6月30日 予定

平成29年度 第2回 平成29年11月24日 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

プレゼンテーションを鍛える授業を行い、グループディスカッションや仕事をグループで進めるときに自分の意見、役割を全うできる能力を付けさせる。

また、今後は大手や官公庁の物件を扱うところは、機密文書である図面をフリーソフトのJW-CADではなくAUTO CADで作成・管理するところが増えており、これからはAUTO CADが必要となる為、集中して授業ができる1年次にAUTO CADを学べるように指導して行く。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等とのヒアリング及びお客様アンケートの情報に基づき、将来技術者(建築士など)として活躍するために、学んだ知識やCAD等の技術、コミュニケーション能力等の実務適応能力の確認をおこなうことを目的とする。現場で活かされる実習を通して、必要な創造力や発想力を養っていく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

建築士対策(製図)において、二級建築士の設計製図課題レベルのエスキース・製図能力の習得。設計作業のプロセスを踏まえた制作工程の理解させる。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
建築士対策(製図)	二級建築士の設計製図課題レベルのエスキース・製図能力の習得。設計作業のプロセスを踏まえた制作工程の理解する。	アーキ・スタッフ建築工房

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「職員研修規程」に基づき計画的に教員を研修に参加させる。研修は、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

教職員に対し、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、受講者はその内容を他教員へ展開することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

BIM(ArchiCAD)トレーニングプログラム研修 (レベル:JUMP2)

②指導力の修得・向上のための研修等

学校全体で行われる各種研修への参加(カウンセリング、インストラクショナルデザイン等)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

LumionForum2017“春”福岡会場 Lumionコンペ2017 および Lumion7.3 リリース発表会

BIM(ArchiCAD)トレーニングプログラム研修 (レベル:JUMP3)

ARCHICAD BIM TECHNICAL DEMO DAY

ARCHICAD体験セミナー

②指導力の修得・向上のための研修等

学校全体で行われる各種研修への参加

(学習障害児への対応(入門編)、障害者への対応(ケーススタディ)、発達障害者への対応(入門編、中級)等)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換を通じて、自己評価の結果を評価しHP等を通して公表する。また、学校関係者評価委員会は、本校の関係者として、保護者・卒業生・地域住民・企業関係者・高等学校関係者・教育に関する有識者で構成する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	建学の精神・法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育人人材像を明文化し、学校構成員で共有し、社会に公表しているか。
(2)学校運営	教育の実施体制を整備しているか。管理・運営体制を確立して、規程通りに運営しているか。
(3)教育活動	各学科の教育目的、育人人材像に向けたカリキュラムの作成等の取り組みをしているか。教授学習プロセスの改善および教員の資質の維持や向上への取り組みをしているか。業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みをしているか。
(4)学修成果	各学科の教育目的、育人人材像に向けて、その達成への取り組みと評価をしているか。
(5)学生支援	学生支援体制を整備し、支援を組織的に行なっているか。卒業生等に対する支援を行なっているか。
(6)教育環境	教育環境を整備・活用しているか。教育環境を整備・管理し適切に運営しているか
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動を適正に行ない、入学選考を公正かつ適切に実施しているか。
(8)財務	学校の財務体質は健全であり、財務運営は適切に行なっているか。
(9)法令等の遵守	学校の管理・運営体制を確立して、規程通りに運営しているか。自己点検・評価活動の実施体制を確立して、改革・改善のためのシステムが稼働しているか
(10)社会貢献・地域貢献	計画的・組織的に社会的活動への取組みを推進しているか。
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己点検評価報告書に基づく評価項目(中項目)は全て適合の判定結果であった。その中で、地階の喫煙コーナーと駐輪場の分煙化の促進についての要望があり、喫煙コーナーを換気の良い端隅に移動することで、喫煙者と非喫煙者の混合を防ぐように改善した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
永田 和弘	H29年度 建築工学科在校生 保護者	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	保護者
森 大之	H28年度 建築工学科卒業生	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	麻生塾卒業生
川藤 勝治	博多区博多駅南第4区自治会 自治会長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	地域住民
高木 秀樹	株式会社 住まいえ 代表取締役	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業関係者
横山 猛	株式会社 九州三田技術コンサルタンツ センター長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業関係者

高崎 強	株式会社 久米設計 九州支社 副支社長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業関係者
戸田 康仁郎	株式会社 大設計 総務部長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業関係者
及川 雅史	株式会社 テクノプロ・コンストラクション 労政課長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業関係者
三並 恒功	株式会社 PBM 代表取締役	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業関係者
上原 淳司	株式会社 ダイキエンジニアリング 人事部長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業関係者
平野 孝幸	福岡県立 福岡工業高等学校 校長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	高等学校関係者
太田 昌宏	愛知産業大学 准教授	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	有識者
竹口 伸一郎	麻生建築&デザイン専門学校 校長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	学校関係者
熊野 学	麻生建築&デザイン専門学校 校長代行	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	学校関係者
今泉 清太	麻生建築&デザイン専門学校 主任	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	学校関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページにて、8月公表

<http://www.asojuku.ac.jp/disclosure/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力により、実践的な職業教育の質の向上を推進するため、教育活動及び学校運営の状況について情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、校訓、沿革、所在地、連絡先、魅力、麻生塾の取組
(2) 各学科等の教育	定員、カリキュラム、時間割、取得可能な資格、国家試験・検定実績、内定実績
(3) 教職員	教員一覧
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	年間行事、部活動・サークル活動
(6) 学生の生活支援	学生寮、海外交流センター、プラスα制度
(7) 学生納付金・修学支援	学費について、特待生制度、学費分割納入制度、兄弟姉妹・親子入学奨学金、日本学生支援機構奨学金制度
(8) 学校の財務	財務情報公開の体制
(9) 学校評価	自己点検・評価報告書、学校関係者評価委員会報告書
(10) 国際連携の状況	海外教育機関との連携、海外提携校、出願資格、出願書類、選考方法、入学手続き、校納金特別免除制度

(11)その他	なし
---------	----

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページにて <http://www.asojuku.ac.jp/act/>、パンフレット

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築学科(昼)) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			建築設計製図 I	設計製図の基本の習得する(線・文字の基本的な描き方と建具等の表示記号の理解)木造建物、鉄筋コンクリート造の製図法を習得する	1前	60	4		○		○		○		
○			建築設計製図 II	小規模住宅設計を課題として建築計画と設計製図の基礎を習得する。	1後	60	4		○		○		○		
○			建築計画 I	主に建築計画の基本となる住宅について学ぶ。また建築を設計するうえで基本となるスケール感覚を身につけ、人間が生活する空間を学ぶ。	1前	30	2	○			○				○
○			建築計画 II	公共建築のうち教育施設(幼稚園、小中学校等)や外部空間、自然環境と建築の関係等を学ぶ。	1前	30	2	○			○				○
○			建築計画 III	建築として主に公共建築について学ぶ。特に図書館、美術館、コミュニティセンター等の社会教育施設や少子高齢化社会に向けて医療施設、福祉施設について学ぶ。	1後	30	2	○			○				○
○			建築計画 IV	建築として主に商業施設の計画について学ぶ。特に事務所ビル、劇場・音楽ホール、百貨店・スーパーマーケット、駐車場等について学ぶ	2前	30	2	○			○				○
○			建築環境工学	建築環境工学の基礎的な知識として、熱、光、空気、音の分野について学習し、知識の習得を行う。	2前	30	2	○			○				○
○			建築設備	各種建物の特長と建築設備の関わり、空気調和、給排水、衛生、電気等の各種建築設備における基本的な事項と考え方について解説する。	2前	30	2	○			○				○
○			建築構造力学 I	「建築力学の基礎概念である力・力のモーメント」「力のつり合いなどの静力学の基礎」「静定構造物の反力・応力の求め方」「トラス構造の解析方法」について学ぶ	1前	30	2	○			○				○
○			建築構造力学 II	「静定構造物の応力の求め方」「トラス構造の解析方法」について学ぶ	1後	30	2	○			○				○
○			建築構造力学 III	不静定構造を対象として、応力度・ひずみ度の算定、材料の性質、許容応力度設計の考え方、断面の性質などについて学び、不静定梁のたわみと断面力算定、たわみ角法および固定法による不静定骨組の断面力算定法などについて学ぶ。	2前	30	2	○			○				○
○			建築一般構造 I	木造建築物の構造を理解し、必要な部材名及びその役割を理解し基礎知識を身につける。	1前	30	2	○			○				○

○		G C B II	志をもった人材を養成するための麻生独自の教育。	1 後	15	1	○			○			○						
○		福祉住環境	高齢化社会に対応できる福祉住環境コーディネーターの知識と習得	1 前	30	2	○			○								○	
○		検定対策ゼミ I	各種検定対策授業の実施	2 前	60	4	○			○								○	
○		建築士対策 (計画)	二級建築士の学科試験の学科Ⅰ(計画)を学ぶ	2 後	30	2	○			○								○	
○		建築士対策 (法規)	二級建築士の学科試験の学科Ⅱ(法規)を学ぶ	2 後	30	2	○			○								○	
○		建築士対策 (構造)	二級建築士の学科試験の学科Ⅲ(構造)を学ぶ	2 後	30	2	○			○								○	
○		建築士対策 (施工)	二級建築士の学科試験の学科Ⅳ(施工)を学ぶ	2 後	30	2	○			○								○	
○		建築士対策 (製図)	二級建築士の設計製図課題レベルのエスキース・製図能力の習得。設計作業のプロセスを踏まえた制作工程の理解する。	2 後	60	4			○	○								○	○
○		専攻ゼミⅠ	建築リフォームコース、建築背設計コースの中から選択可能なゼミ形式授業	2 前	60	4			○	○								○	
○		専攻ゼミⅡ	建築リフォームコース、建築背設計コースの中から選択可能なゼミ形式授業	2 後	60	4			○	○								○	
○		卒業制作	本校における学びの集大成としてその成果をまとめる。	2 後	60	4			○	○								○	
○		建築設計製図Ⅲ	建築設計製図Ⅲ建築設計製図Ⅰ、Ⅱを踏まえて、二級建築士を見据えた建築計画と設計製図の基礎を習得する。	2 前	30	2			○	○								○	
		○ 検定対策ゼミ Ⅱ(選択)	各種検定対策授業の実施	2 後	《30》	《2》			○	○								○	
		○ 数学ゼミⅠ A(選択)	専門教科に必要とする力学を理解できるように四則演算及び分数計算・小数の計算を振り返りを行う。	1 前	《15》	《1》			○	○								○	
		○ 数学ゼミⅠ B(選択)	専門教科に必要とする力学を理解できるようにSI単位の理解を行い、単位の計算ができるよう学習する。	1 後	《15》	《1》			○	○								○	

		○	数学ゼミⅡ A(選択)	専門教科に必要とする力学を理解できるように四則演算及び分数計算・小数の計算を振り返りを行う。	2 前	《15》	《1》	○		○										
		○	数学ゼミⅡ B(選択)	専門教科に必要とする力学を理解できるようにSI単位の理解を行い、単位の計算ができるよう学習する。	2 後	《15》	《1》	○		○										
		○	BIM専攻Ⅰ A(選択)	ビルディング・インフォメーションモデリングについての理解と関係ソフトの基礎的知識及び操作技術の向上。	1 前	《15》	《1》		○	○										
		○	BIM専攻Ⅰ B(選択)	BIM手法を駆使し、作品制作や競技設計へ挑戦することで、技術の向上を図る。	1 後	《15》	《1》		○	○										
		○	BIM専攻Ⅱ A(選択)	ビルディング・インフォメーションモデリングについての理解と関係ソフトの基礎的知識及び操作技術の向上。	2 前	《15》	《1》		○	○										
		○	BIM専攻Ⅱ B(選択)	BIM手法を駆使し、作品制作や競技設計へ挑戦することで、技術の向上を図る。	2 後	《15》	《1》		○	○										
合計					63科目	1920単位時間(128単位)														

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
最終学年の終了時において、履修すべき全授業科目（実習を含む）に合格し、当該学年における単位数を取得していること。 出席率が当該学年の出席時間数の90%以上であること。 国土交通省が定めた規定の時間を満たした者 学生としてふさわしい生活態度であること。 上記基準を満たせない者は、他の成績科目、出席状況などを参考に卒業判定会議により判定する。 (留意事項)	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。